

## 研究ノート

## アダム・スミスと国際投資

藤原貞雄

## はじめに

1930年代前半までに形を整えてくる近代学派の貿易理論とそれに基礎をおく国際資本移動論が異口同音に古典学派貿易理論<sup>1)</sup>に批判を集中した点は、資本（と労働）の国際間不移動と国内における完全移動を前提とした労働価値説的な比較生産費説の貿易論および彼らの資本概念が「実物資本」概念に終始し、「貨幣資本」の積極的役割を否定し、それがために国際投資の現実に関心を閉ざすことになったことにたいしてであった。一言でいえば、古典学派の理論体系が国際投資を含みえぬということにたいしてであった。<sup>2)</sup>このような批判を念頭におき、いま、古典学派と国際投資との理論上の関わり合いを検討するとすれば、次の4つの点に焦点を合わせることが必要であろう。

1. 古典学派は資本の国際的移動性、あるいはその逆である固定性をどのように理解していたか。もともと、資本が国際間を移動しないのであれば、国際投資なる概念は成立しえない。近代学派がいうように、古典学派＝リカードイアンが生産要素（資本と労働）が国際間を移動せずとした理論を定立したとするならば、それはどのような理論体系上の位置を占めていたのか。

2. 古典学派の資本概念の特徴である「実物資本」概念が彼らの国際投資に関する理解とどのように関連したか。貨幣、貨幣資本、信用といった貨幣経済的側面に関する古典学派の理解が国際投資といかなる関連をもったのか。

3. 国際投資は植民地建設と不可分の関係にある。植民地は本国資本にとって第一級の投資先であった。広い意味での植民地建設自体が古典学派の時代にあっては一つの主要な国際投資の形態であった。もちろん植民地問題はそれとして検討される方が実り多いことは言うまでもない。しかし、古典学派の「植民地問題」と国際投資論との関連は検討すべき問題である。

4. 古典学派の時代、すなわち18世紀中葉から19世紀中葉までの産業資本主義の段階において、すでに急速に成長を規則的にとげつつあった国際投資の現実を、古典学派がその理論体系にどのように写しとったのか。とくに、国際投資をひきおこす要因・根拠、その過程で生みだされる結果・影響を資本蓄積と国民経済の発展方向との関連でどのように理論化したのか。

このノートでは、A・スミスが『諸国民の富』において国際投資をどう取扱ったかをできるかぎりスミスに忠実にスケッチしてみたい。しかもそれは上にかかげた4つの問題点のうち主に1と4との関連に限ってである。そしてリカードゥとの継承性や断絶性などは意識的に捨てた。2や3に関しては別の機会に視野を古典学派全体に広げて考えてみたい。スミスの時代、最大の国際投資国はオランダであり、イギリスがその頭角をあらわすのは、ナポレオン戦争に勝利した1815年以降のことである。それは、スミスが没して4半世紀、『諸国民の富』初版<sup>3)</sup>出版から40年余りも後であった。こうした歴史的事実、また国際投資が歴史的意義を獲得するのは独占資本主義段階という主張からは、国際投資に関わる理論問題を『諸国民の富』にまで遡ることには「木に魚を求める」の批判があるかもしれない。だが、スミスを検討の素材とするにあたり、かれの時代における国際投資の歴史的現実が与える理論上の制約性を厳密に考慮するかぎり、そのような批判はあたらないであろう。この検討の重要性は、一般に『諸国民の富』が古典学派のみならず、今日にいたる経済学史上に占める位置から自明というだけではない。スミスが『諸国民の富』において国際投資に触れるところはマルクス『資本論』と同様に多くはないが、マルクスが上向の一過程において閉じられた体系における資本主義の内的構造の分析を課題としたのに対し、スミスは、その最大の課題を重商

主義批判においたことから、その理論は貿易、植民地を軸とする国際関係それ自体を分析の対象とする開かれた体系の解明を課題としており、国際投資は、かれの体系上枝葉ではなく根幹に位置するものであったことを忘れてはならないであろう。そして、このために、スミスの国際投資の理論的取扱いは、古典学派共有の財産ともなり、批判の対象ともなったのである。<sup>4)</sup>

### I A. スミスの資本概念と資本の国際移動性

1. 資本の可動性あるいは移動性 = mobility とはどのような概念であるかを予備的に規定しておいたほうがよい。資本の移動には産業部門間移動 *inter-industry movement* といった表現がされるように必ずしも地理的・空間的移動をとまわらない利潤追求、営利活動の場の移動、変更がある。資本の移動とは一般にこの両者を含むのであるが、ここで問題とする移動性は地理的移動の容易性である。資本の移動をひきおこす主体的動機、客観的条件が何であるにせよ、それを法制的に保障する原則は、営業の自由、移動の自由、立地の自由といった国家の諸規制からの自由である。このような自由が所与とされ、移動に関する一切の国家的干渉が行なわれなかったうえでは、移動性を生みだすものもまた逆にその障害や強弱を生みだすものも、資本および資本制生産そのものに内在する諸要因であると考えねばならない。移動の舞台を国際間においても、基本的には同様である。さて、スミスはどう考えたのであろうか。

2. 生産要素の国際間（地域間）移動をその理論に組みこむことによって「古典学派」貿易理論と対決した B. オリーンに重要な示唆を与えたという<sup>5)</sup> J. H. ウィリアムズは、スミスが商品を動かす利益が生産要素をも国際間を移動させることを認めていたとのべている。<sup>6)</sup> また、S. ホランダーも彼のスミス研究に「直接外国投資」の小さな項目を設け、資本の国際的可動性について、スミスがそれを貿易部門において注目していることを指摘するととも

に、<sup>9)</sup>他方では利子課税が資本の外国への流出を導くというスミスの指摘から「彼は明らかに資本の可動性が一般的に高度であることに留意している」<sup>9)</sup>と述べている。このようにスミスが資本の国際的移動性を認めていたことは通説的理解となっている。<sup>9)</sup>しかも、そうした理解は、リカードゥが生産要素の国際的不移動を前提することで比較生産費原理を完成したとする理解と対照的になっている。

3. スミスの資本の国際的移動性に対する扱いを検討するには、まずかれの「固定資本」、「流動資本」という誤まった資本の形態分類を検討しておかねばならない。まずスミスは人々の所有する資財〔stock〕がしだいに大きくなると、「かれの全資財は2つの部分に区別される。すなわち、かれが自分にこの収入をもたらしてくれるものと期待する部分は、かれの資本 (capital) と呼ばれる。他の部分は、かれの直接の消費を充足する……」(I, p. 261; 二, 235頁)と、このように資本を規定した後に資本がその使用者に収入をもたらす二つの異なったしかたとして、「流通することなしに、つまり主人を変えることなしに利潤をもたらす」(I, p. 264; 二, 241頁)固定資本と「流通することによって、つまり主人を変えることによつてのみ収入をもたらす」(I, p. 265; 二, 243頁)流動資本に分類し、つぎには職業が異なれば両者の割合はひじょうに異なるとし、たとえば、商人の資本は全部流動資本としている。

スミスが上のように両資本を規定しながら、その具体的区別を述べるところから明らかなことは、スミスがマルクスが指摘するようにひどい混乱をおこしていることである。<sup>10)</sup>問題はこの混乱にあるのではなく、スミスの素材的視点にのみとらわれた両資本の区別の基準が、同時に資本の位置的個性、位置的流動性と関連していると考えられることである。たとえば、「土地に合体されることによって位置を固定され、したがってその場所でしか消費されない」<sup>11)</sup>資財(たとえば建築物、土地改良)は同じ主人のもとにとどまる「固定資本」として不移動的であり、「流動資本」たとえばあらゆる形態の商品在庫や貨幣はそもそも主人を変えると共に位置を変えるゆえに位置的にも移動的と理解される。したがって職業からみれば固定資本比率が高いほど不移動

的となり商品と貨幣つまり流動資本だけからなる商人などはもっとも移動的とならざるを得ない。このようにスミスは資本の移動性を彼の固定資本および流動資本との対応性において把握したと考えられる。それは常識にも合致するものであった。商人こそはもっとも転々と国内外を移動するが、「仕事場や業務上の用具に固定されている資本部分」の大きな「大製造業の企業家」(I, p. 436; 三, 86頁)は容易に事業を転換することもできなければ、移動することも困難だからである。

スミスが、資本の国際的移動性を何よりも商人資本<sup>12)</sup>の姿において捉えることになった理由の一つは上に述べたことにあるのではなからうか。

4. スミスが資本の国際間の移動性、国内固定性に最初に言及しているのは投資の自然的序列を論じた第2編第5章である。ここでも資本の移動性が一般化されて取扱われているのではなく、資本の用途が資本の一国への固定性の度合いを定めるとし、次のように述べている。

「ある社会の農業や小売業に使用される資本は、つねにその社会内に滞留しなければならない (must always reside within that society)。……卸売商人の資本は、どこという固定的な滞留地も、またどこという必然的な滞留地も、まったくもっていない……。製造業者の資本は、疑いもなく、その製造業が営まれるところに滞留しなければならないが、それがどこであるべきかということは、必ずしもつねに必然的にきめられるべきものではない。」(I, p. 345; 二, 398頁)

スミスのいう滞留は一定地点へのそれも、一国内へも区別なく論じられているのであるが、スミスが問題としたかったのは一般的な滞留の度合いではなく、一国内への定住性であった。それは、スミスがつづいてリヨンとシシリ島、スペインと大ブリテンの例、さらにこれらの資本が自国人のものか外国人のものを問題にしていることから明らかであるし、スミスの対外関係、対外政策を問題にするという全体の課題から判断してもそうである。ここでは四つの社会的分業形態に総括された資本の機能のそれぞれの固有の性格からその分業に従事する資本の国内への滞留が十分な説明もなく結びつけ

られている。しかし、その基礎にあるのはスミスの「固定資本」,「流動資本」の比率であり、前者の比率が高いほど国内定住性が高くなり、後者の比率が高いほど国内定住性が低くなる、すなわち国際移動性が高くなると理解していると思われる。そして前者の代表が農業であり後者の代表が商業である。重要な点は、こうした点が商業よりも農業が投資序列として上位におかれるべきという主張の一つの根拠とされていることである。これを示すのは第3編第4章の次の文章である。

「商業や製造業をつうじてある国に獲得された資本は、そのある部分がこの国の土地の耕作や改良という形で確保され現実化されるまでは、すべてひじょうに不安定で不確実な所有物である。……商人というものは必ずしもある特定国の市民だとはかぎらない。どこを根城に自分の商売をしようと、かれにとってはほとんどまったくどうでもよいことなのであって、ほんのちょっとでもいや気がさすようなことでもあれば、かれは、自分の資本をそれが維持しているいっさいの産業といっしょにして、ある国から別の国へ移してしまうであろう。」(I, p. 393; 二, 499頁)

商人——ここでは貿易商人——が彼の維持している産業——自立した産業をさすのではなく、商人の支配下にありそれに従属する遠隔地向け製造業——とともに外国に移動できるのは、彼の資本が「流動資本」から成っているからである。ところが土地の改良や耕作に投資された資本は地表からひきはがすことのできない固定性をもっているのである。もちろん、土地の所有権を売りはらうことによって貨幣に変え、それをもって外国で同じく農業に投資することは可能である。しかし、所有権を得た新しい農業資本家が土地の経営を継続するかぎり資本は本国に残るとスミスは考える。商業や製造業は浮動的であり、農業こそは確固として本国にとどまる。商業からの富の源泉が戦争や統治によって涸渇しやすいのに対し、農業の改良から生ずる富は、はるかに耐久力にとむ (I, p. 394; 二, 500頁) として、重商主義政策を批判する根拠の一つにそれぞれの国際的移動性が考えられているといえよう。

5.ところが、スミスは第5編第2章ではもっと一般的に資本の国際間移動性

について述べている。

「土地は移動しえない物件であるが、資財はたやすくそうしうる。土地の所有者は、必然的に自分の所有地が存在する特定国の市民 (necessarily a citizen of the particular country) である。資財の所有者となると、本来的には世界市民 (properly a citizen of the world) なのであるから、必ずしもある特定国からはなれられぬというわけのものではない。かれは、ややもすると、耐えがたい租税を賦課されるためにわずらわしい調査にさらされていた国を見すててしまい、自分の事業を営むにせよ財産を享受するにせよ、もっと気がるにやれるようなどこか他の国へ、自分の資財を移動してしまうであろう。」(II, p. 333; 四, 285頁)

ここでは資財の所有者は、彼の資財を自由に移動させうる世界市民として描かれ、そのために、ある国から資財を移動させてしまうような租税は、その国の収入の源泉を枯渇させるとして否定されている。スミスが貨幣の利子に対する直接課税を問題にしていることから明らかなように、ここでは資本はまず貨幣資本として、あれこれの素材的形態から解放されてとらえられていることに注意すべきである。スミスは、資本の国際的移動性の問題を、課税調査の煩わしさ、課税後の利子率等の全ての考慮の後に、純粹に利子率(利潤率)に衝きうごかされる貨幣資本の形態において見ている。ただし、ここでも所有者は彼の資本とともに外国に移動するものとされている。

6. 資本の国際間の移動性は、諸国家がその自由を認めるかぎりにおいて、運輸・通信手段などにしめされる社会的生産諸力が発展し、株式会社制度、資本市場(発行・流通)、投資保険制度といった上部構造的諸制度が拡充するにつれて増大する。移動性はこれらの産物であり、そして、いっそう国際的に外延化した資本が資本の移動性を発展、拡張する前提ともなるのである。もちろん、こういっても、船や鉄道などの運輸手段の発展によって、工場や機械設備が資本として実際に運搬可能となることが、資本の国際移動性が増すことと同義でないことはいうまでもない。なぜなら、資本はこのような現物形態——生産資本の一部として——で移動することを必ずしも必要としな

いからである。しかし、いずれにせよ、このような生産諸力や諸制度が十分な展開をとげない段階においては、資本の国際的移動性も十分な発展をとげることができない。資本とその所有者が一体となったままで分離されていない個人会社の段階では資本の外国への移動は、そのまま所有者の移動をも意味した。スミスがしばしば資本の国際的移動性——逆に国内定住性も——をその所有者の国際的移動性と一体と見なし、資本のコズモポリタニズムを言わず、その所有者を世界市民——所有者のコズモポリタニズム——といったのは、この段階における歴史的制約性によるのである。そしてスミスが資本の国際的移動性をなによりもこうした商業（貿易）資本の姿においてみているのは、かれの時代の資本の現実の運動の一面での反映であった。外国貿易商人は、海外に支店を開設し、代理人をおき、現地の情報を抜目なくかきあつめ、純粋な商取引きとともに前貸信用を拡大し、やがて信用業者としての機能を兼ねたり、鉦工業者としての機能を拡張していく。スミスのみた外国貿易商人はこうした諸機能を兼ねそなえた商人であった。<sup>13)</sup>しかし、こうした形態での移動性の制約性は明らかである。資本が会社という形態をとる場合、その所有者の人格に緊縛された状態が解き放たれないかぎり資本の移動性は飛躍的に増大することはできない。それは株式会社制度の普及と株式取引所の確立によって可能となる。

7. 他方、18世紀後半には、アムステルダムには国際的な資本市場が機能しており、オランダの仲継貿易が生みだした豊富な貸付資本は、この市場を経由することによって、資本のコズモポリタニズムを日々実現していたのであり、ここでは資本の所有者が移動する必要は全くない。資本としての機能を端的に示す  $G \cdots G'$  の運動において、資本の国際的移動性が証明されていた。この点は次節で検討するように、スミスには高い外国の利子率を求めて自由に移動するオランダの過剰資本としてとらえられており、また「流動資本」として貨幣を理解するスミスには当然のことであった。スミスは、しばしば現象形態にまどわされながら資本概念を組みたてたのであり、いわゆる「国定資本」と「流動資本」という誤った資本の分類にひきずられながら資



本の移動性を考察した時、「流動資本」の比重の高い商業資本こそが、もっとも移動性が高いものとして理解され、したがって農業や固定資本部分の大きい「大製造業」は移動しえないものとして理解されざるを得なかった。だが、いったん、そうした束縛から離れ、貨幣資本形態  $G \cdots G'$  において資本をみた時、その国際間の移動性は明瞭だったのである。先にのべたようなホルンダーの二重の指摘の内容は以上のように理解できるだろう。

## II A. スミスの利潤率と国際投資

1. 資本がどのような部門に投資されるか、近辺か遠隔地か、本国か植民地、外国か、いずれにせよそういった決定は「自分自身の私的な利潤率についての考慮」(I, p. 354; 二, 416頁)に唯一もとづくことは明白である。この「唯一の動機」による私益の自立的追求こそが「主権者と人民」の富の増進、社会の進歩という公益と一致するという確信がスミスの根本的なモチーフであった。国際投資の決定も同様に利潤動機に導かれる。スミスがもっとも直接的に国際投資と利潤率との関連に言及しているのは第1編第9章においてである。

よく知られているようにスミスにとっては利潤は全く白明のものであり、「使用される資財の価値によって全部的に規定され、この資財の大きさに比例して大とも小ともなる」(I, p. 50; 一, 187頁)のものであり、労賃、地代とならんでの諸商品の価格の構成要素である。商品の自然価格は、これらの要素の自然率とともに変化し、その自然率はその社会の「貧富、その進歩、停滞または衰退の状態にしたがって変動する」(I, p. 65; 一, 217頁)と認識されている。第9章は利潤の自然率いいかえれば平均的な利潤率の変化の傾向を「社会の富の増加状態にあるか減衰状態にあるか」(I, p. 89; 一, 266頁)との関連においてひきだし、イングランドの「商人たちや製造業の親方たち」(I, p. 100; 一, 288頁)すなわち重商主義の担い手たちの主張や不平を批判することを課題と

している。スミスの結論は、社会の富の増大は資財の増大にもとづくが、資財の増加は、とにかく、これら資財の所有者＝富んだ商人相互の競争を激化させ、「労働の賃金はひきあげるけれども、利潤をひきさげる傾向」(I, p. 89; 一, 266頁, 傍点は引用者)をもつということであり、利潤率の低いことは事業の減衰する原因でもなければ、そのあらわれでもなく、「利潤の減少は、事業の繁栄していることの自然の結果か、もしくは従来よりもいっそう大きな資財が使用されているということの自然の結果」(I, p. 93; 一, 275頁)ということであった。

2. スミスのこの利潤率は長期的には競争増大のために低落する傾向をもつという主張は、リカードゥ、J. S. ミルら古典学派共通の主張となり、マルクスさらにはケインズにも「利潤率の低落法則」、「資本の限界効率低下傾向」として、異なったそれぞれの論理から受け継がれていくのであるが、ここで確認すべきことは、この利潤率の長期的低落傾向との関連においてスミスが国際投資に言及しているところである。J. S. ミル、マルクスも国際投資を利潤率の長期的低落という、いわば利潤率変動を通じた資本主義社会の歴史法則的認識とに関らしめて言及しているのであり、両者の関連を検討することは古典学派の時代の国際投資の理論的研究に欠かせない作業である。

3. スミスにおけるこの傾向把握の最大の特徴は、かれの後継者たちとは逆に、その傾向をマルクスも指摘したように「満足の念をもって」<sup>14)</sup>みていることであり、したがって、国際投資との関連において一つの結論を先どりしていえば、J. S. ミルやマルクスがあたえたような国際投資がその傾向に反作用し、利潤率低下を阻止するといった能動的役割はすこしも与えられていないことである。スミスはいう。平均的利潤率の長期的傾向は、それ自体として知ることは困難であり、公知的な市場利子率の変動から利潤率を推定しうる。イングランドの利子率はヘンリー八世の時代(在位1509~1547年) いろいろ低落の傾向をたどり、しかも同期間にこの国の富は増大し、労働の賃金は間断なく上昇し、大部分の商工業部門の利潤は減少した(I, p. 91; 一, 271頁)。イングランドの時系列における利潤率の長期的減少傾向はそのままスミスの

眼前にある世界の諸国の貧富の状態、進歩の状況から規定されうる現時点における諸国の平均的利潤率の国際的相違とし、いわばタテ（時間）の関係がヨコ（世界）の関係として現われる。それはあたかも富んだ大都会のほうが貧しい田舎より利潤率が低い（逆に労賃は高い）という関係を世界に拡大したと同じであり、「イングランドほど富んだ国ではない」（I, p. 92; 一, 273頁）フランスでは、イングランドよりも事業の利潤率は高く、「イングランドよりも富んだ国である」（I, p. 93; 一, 275頁）オランダではイングランドよりも利潤率は低い。諸国が富を獲得し、最大量の資財を蓄積するなら諸国の利潤率はひじょうに低いものになるであろう。

4. このように、スミスは、資財の蓄積による利潤率の傾向的低下というタテの傾向をそのままヨコにおし倒し、諸国は自然史的ともいえるタテの過程のそれぞれの段階にあるとされ、それが利潤率の国際的相違として現われるものとして理解している。そして、この利潤率の国際的相違と国際投資との関連を次のように描写している。

- I 「わたしが〈英仏〉両国で事業したことのあるブリテンの商人から確問したところによると、事業の利潤はフランスのほうがイングランドよりも高く、また疑いもなくこの理由によって、ブリテンの多くの臣民は、事業が高い尊敬を払われている国よりも、よりによって事業の体面がけがされている国で自分たちの資本を使用する、という。」（I, p. 92; 一, 273—4頁）
- II 「かれら〈オランダ人〉がフランスやイングランドの公債 (funds) の形で所有している大財産は、後者だけでも四千万〈ポンド〉だといわれており（もつとも、これにはかなりの誇張がありはしないかとわたしは思うが）、またかれらが自国よりも利子率の高い国々の私人に貸しつけている金額が巨大だということは、疑いもなく、かれらの資財が過剰だということ、いいかえれば、それを自国の適当な事業で使用してかなりの利潤をあげうる以上に、かれらの資財が増加していることを立証する諸事情ではあっても、その事業が減退しているということを立証するものではない。」（I, p. 93; 一, 275—6頁）

引用 I, II はともに上に述べた自然史的な段階における諸国の富の進展の相違が利潤率の国際的相違として現われ、それが利潤率の低い富裕な国から利潤率の高いより富裕でない国への国際投資（ブリテン→フランス；オランダ→イングランド，フランス）の根拠とされている点では同様な論理構造であるといえるが、II のばあいのスミスの重点はむしろオランダの貸付投資が巨額であることの理由づけにおかれているとみるべきで、その理由が「疑いもなく、かれらの資財が過剰だということ」から説明されている。<sup>15)</sup>そして当時において、現実にはアムステルダムを拠点とする最大の貸付国であったオランダが、スミスにとっては典型であり、イギリスからの貸付が現実には大きな問題となっていなかったことを考慮すれば、国際投資が巨額になる論理こそが国際投資の基本的問題とされたとしなければならない。II の論理は第4編第7章第3節において、ふたたびオランダの貿易と国際投資が大量であることの次のような説明にくりかえされている。

III 「オランダの商業資本はひじょうに大きいので、あるときは諸外国の公債へ、あるときは諸外国の個人商人や冒険家に対する貸付金へ、あるときは消費物のもっとも迂回的な外国貿易へ、さらにあるときは仲継貿易へ、いわば不断にあふれだしているほどである。ちかくの諸用途はすべて完全に満たされているうえ、かなりの利潤をともなって投下しうるほどの資本は全部これらの用途に投下されつくしているので、オランダの資本は必然的にもっとも遠方の諸用途のほうへ流れて行くことになる。東インド貿易は、もしそれが完全に自由なら、おそらくこういう過剰資本の大部分を吸収するであろう」(II, P. 131; 三, 400~1 頁, 傍点は引用者)

II で用いられた資財の過剰 *redundancy of stock*, かなりの利潤 *tolerable profit* は、III ではそのまま *redundant capital, tolerable profit* であり、国内商業資本がきわめて大きく *so great*, 近くでの用途 *employment* が不可能となり遠方の貿易や投資へあふれだす *overflow* という論理は、II の内容を一層具体的にのべたものであり、II とともに、I の利潤率の国際的格差からブリテンの商人がフランスで事業を行なうという論理とは異なった論理が付加さ

れているとみななければならない。

5. では、資財の過剰なり過剰資本、かなりの利潤とはいったい何なのかを明らかにすることが必要であるが、資財の過剰は、II では自国でかなりの利潤をあげうる以上に資財が増加している状態として規定されているだけなので、かなりの利潤が明らかにならなければ資財の過剰もまた明らかにならないという関係にある。したがってこの両者の関係を明らかにするためにスミスの他のより厳密な概念と比較検討してみよう。

この両者の関係は、スミスが資本の余剰 surplus of capital の形成と通常  
の利潤率 ordinary rate of profit のと関わりにふれている第4編第9章や投資  
の自然的序列を述べた第2編第5章と密接な関連をもっている。スミスが  
重農主義への共感と批判を展開した第4編第9章では、スミスは工業や商業  
は重農主義者の主張に反して農業国民の富の増進にとって有益であり、自由  
貿易も同様であると主張する文脈において次のようにいう。土地の生産物の  
たゆみない増加が農業部門において、「土地の改良や耕作に使用して通常  
の利潤をあげるにはありあまるほど大きな資本がつくりだされるようになる」と  
(II, p. 169; 三, 473頁)、この余剰部分が国内製造業にむかい、そこでも同様な  
過程がすすむ、「やがては、通常  
の利潤率で農業やもろもろの製造業に使用されるにはありあまるほどの資本  
がつくりだされるようになるであろう。この資本の余剰は自然に転じて外国貿易  
にむかい……」(II, p. 169; 三, 475頁)と述べている。

これは第2編第5章で展開した投資の自然的序列と対応している。そこでの  
自然的序列は〈自然の多産性〉が生産的労働の雇用の多寡に関与するものとして  
とらえられ、後者を基準に利潤率との関わりなしに、いいかえれば一定額の  
資本が同等の利潤をもたらすと仮定して、かくあるべきの価値判断を含み  
主張されたのに対し、ここでは、水が低いほうに流れるように、資本は通常  
の利潤率を基準に自然に、農業(A)→製造業(M)→商業(外国貿易)(T)と  
流れていくと理解され、スミスの「自然」概念の内容を構成している。しかし、  
資本がそのように流れていくのは、資本の所有者が利潤率を唯一の判断

基準として投資部面を決定するいじょう、利潤率は  $A < M < T$  が前提であるが、スミスはそのための論証はおこなっていない。この不等関係は帰納的に証明される事実として、スミスの論理に入りこんでいる。<sup>16)</sup>

通常のプロット率は、明らかに  $A, A+M, A+M+T$  のそれぞれの発展段階で形成されるその国全体の平均プロット率であり、余剰の資本は、その国全体をとってみれば、その平均プロット率では追加的に投資されない部分である。個々の資本の所有者にとっては、余剰の資本は、その部面においては、単位あたり以前と同じだけの利潤を得ることが期待できないために、その部面に追加的に投資することが不利と悟られる部分である。所有者はこの部分をより高いプロット率が期待される新しく競争の少ない部面に投資しようとする。すなわち、この余剰の資本は、より高いプロット率を求めて新しい投資分野を開拓する能動的な資本部分なのである。

6. およそこのように資本の余剰 surplus of capital, 通常のプロット率 ordinal rate of profit を理解するならば、II, IIIにおける過剰資本 redundanay of stock, redundant capital は資本の余剰 surplus of capital と、かなりの利潤 tolerable profit と通常のプロット率 ordinal rate of profit つまり平均プロット率とが対応関係にあることが明らかであろう。ではなぜスミスが異なった表現をとったかといえ、IIやIIIのオランダの具体的経済過程における過剰資本やかなりのプロット率が、スミスが経済的範疇として設定した資本の余剰や通常のプロット率と全く一致するわけではないからである。たとえば具体的な過剰資本は何よりも低いオランダの市場利子率をテコに貨幣資本形態でとらえられているが、資本の余剰は、生産力発展を背景に農業余剰、工業余剰としてまずは商品資本形態でとらえられ、それは通常のプロット率との関連でのみとらえられる性格のものである。また、かなりのプロット率は現実には市場利子率を背景に相対的にとらえられたプロット率であるのに対し、通常のプロット率は、社会の一般的諸事情から規定される自然率であって、かなりのプロット率が常に後者と一致するわけではないからである。しかし、スミスはオランダの現実過程をとらえるために、彼の経済的諸範疇に立脚したことは明らかで、それらは、

redundant, tolerable という少しばかり主観的判断を含むあいまいな表現に  
穩されていると考えられるであろう。

7. くりかえせば、引用 I の国際投資と II, III のそれには明らかな差異がある。  
I はブリテンとフランスの利潤率の差異がブリテンの商人をしてフランスに  
投資させたのにたいして、II, III では利潤率の差異に加えて、オランダの資  
本の過剰という論理が付加されている。スミスは、ブリテンの商人が高い利  
潤率を求めてフランスで事業をおこなうといった伝聞からは今だブリテンに  
おける資本の過剰という具体的事態を投資の契機として見出すにいたってい  
ない。その意味では、このような国際的な利潤率の差異を利用するブリテン  
の商人は先駆的商人にすぎない。他方、オランダの投資の巨額さを説明する  
には、イギリスには見出せぬオランダ社会の独自の性格をスミスは念頭にお  
いていたのではなかろうか。つまり III にみられるような巨大な商業資本が仲  
継貿易、迂回貿易へと遠方へ遠方へと溢れでるような社会からの外国投資を  
説明する契機は、むしろ国内における過剰資本の形成から説明されるべきと  
スミスは考えていたとあってよかろう。この過剰資本の存在は利潤率との関  
係でいえば、それは国内におけるきわめて低いが、我慢できる tolerable 利  
潤率をすら実現できない資本として示されており、それはまた社会の富の発  
展の結果を示すのである。あえて一般化すれば、スミスは国際投資が国際的  
な利潤率の格差を契機とするという自明の論理に問題をおいたのではなく、  
むしろオランダのばあいには国内における過剰資本の形成が巨額の国際投資  
を生み出す契機であることに注意を払ったといえるだろう。

8. にもかかわらず、スミスが『諸国民の富』において、国際投資を自由貿易  
と並ぶような重要な問題として位置づけたのかとなると、答は否である。少  
なくとも引用 I, II は、利潤率の低下は社会の富の増加の結果、資財の増加・  
競争激化によってもたらされるが、各国においては富と資財の状況に差異が  
あることを述べる文脈において関連して述べられたにすぎないことからわか  
るように、独自の理論的・政策的課題として位置しているわけではない。  
したがって、スミスがこの点について直接言及しているわけではない。では

スミスの経済理論体系において国際投資はいかなる位置を占めるのか。そしてその理由は、どこにあるのか。

### III スミスにおける国際投資の位置

1. まず第1にあげるべきは、スミスの利潤率低下傾向のもつ性格との関連である。スミスがこの傾向を「満足の念をもって」みていたことは先に述べたが、なぜそうであったかといえは、その理由の一つとして利潤率の低下は、その派生所得である貨幣の利子をおしきげ、利子生活者（「不生産的労働者」の雇用者）を少数の最大の富者にのみ限るようにし、たいていの者は利子生活者であることをやめ、実業者 (a man of business) —— 自己の資財を産業に雇用する—— になることを余儀なくさせ、それは勤勉 industry を増し、生産を拡大することになるからである (I, p. 98; 一, 285頁)。すなわち利潤率の低下は資本蓄積を刺戟し、社会の発展を促進するのである。<sup>17)</sup> とはいえ、利潤率の低下が利潤量の減少をもたらすならば蓄積も不可能である。率の低下が量の増大によって補われるかぎりでは蓄積は可能である。スミスは、この点について十分な論証もなく「大きな資財というものは、たとえ利潤が小さくても、大きな利潤をとるより小さな資財よりも一般に急速に増加する。ことわざにいう、金は金を生む、と」(I, p. 94; 一, 278頁) と述べ、利潤率の低下が資本蓄積にもたらす作用の追求を停止してしまった。したがって、国際投資を進んだ国における利潤率低下傾向への阻止要因として位置づけることは、スミスにとって本来的に不必要かつ不可能なことであった。

2. では貸付形態でとらえられているスミスの国際投資は各国の利子率にどのように作用すると考えられているのか。利子率の国際的均等化をもたらすとスミスは考えていたのであろうか。上に述べたように利潤率の低下が利潤量の増大によって補償される限り、利潤（利子）率の変動への関心は削がれざるを得ず、スミスはこの点について何も言及していない。しかし、少なくとも



もスミスの論理から次の点だけはいい得るであろう。進んだ国から遅れた国へ貸付けられた資金が浪費——しばしば当時の国際的貸付はそうであった——されず、生産的に用いられ、生産的労働の雇用増大に貢献するならば、やがてそうした貸付けは遅れた国の資財を富ませ、その国の利子率を低下させる方向へ作用するであろう。しかし、それは長期間を要するであろうから、短期的に均等化の作用をするものではない。他方、進んだ国では、外国貸付けは国内における資本の減少となって現われ、スミスによれば社会の資本的資財の減少は「労働の賃金をひき上げると同時に、資財の利潤を、またその結果として貨幣の利子をひきあげる」(I, p. 95; 一, 280頁) はずであるが、オランダのばあいのように資本が過剰で国内にもともと用途がないときには、労働の賃金への影響は与えず、利子率をひきあげる効果はもたないことになり、貸付国の利子率上昇、借入国の利子率低下という経路での利子率均等化は生じえないことになろう(もしオランダのように資本が過剰でないばあいには、この限りではなかろう)。

貸付けられた資金がきわめて生産的に用いられ、それが貸付国にとっては「新しい領土または新しい事業部門の獲得」(I, p. 95; 一, 279頁) と同じ作用をもたらすならば、進んだ国の「資財の利潤をひきあげ、またそれにつれて貨幣の利子をもひきあげることがある」(同上) であろう。このように貸付けが資財の蓄積に作用を及ぼし、それが利子率の変化に反作用するというスミスの思考は、それを敷衍してみたばあい、資本の国際間移動による利子率の均等化というありふれた後の命題にはすぐに結びつきそうにもない。しかし、いずれにせよ、スミスにあっては、国際投資は遅れた国——東インドの植民地、ベンガル、中国などアジアの国は別として——の発展を促がすものとして理解されており、それは諸国間に競争・対抗をもたらすよりも、自由貿易と同じように調和をもたらすものと理解されているとあってよかろう。

3. 前出引用Ⅲからも明らかなように、オランダの商業資本は外国公債へ投資もすれば、外国人への貸付けも行ない、迂回貿易も仲継貿易も行なうといったように、外国貿易——正確にいえば、中継貿易が問題となる——も国際投

資もその担い手は商業資本 mercantile capital という範疇で一括されている。商業資本は独立した特殊の機能を担う資本であり、「資本の歴史的に最も古い自由な存在様式」<sup>18)</sup>である。商業資本はその亜種として、商品取引資本と貨幣取引資本があり、後者は異なった貨幣の交換が必要となる「国際的交易から発展する」<sup>19)</sup>のであり、両替、地金銀取引、為替業務を担い発展する。「貨幣取引業は、その元来の機能に貸借や信用の取引が結びつくようになればもはや十分に発展しているわけである」<sup>20)</sup>が、商業資本の一形態である貨幣取引資本と利子生み資本（貸付資本）とはその機能も運動形態も異なり範疇的には区別されねばならない。

スミスは、巨額の国際的投資を商業資本が大きいということから説明しているわけであるが、かれは明らかに貸付資本の大きさを商業資本のそれと一緒にくたにしている。スミスは商業資本と産業資本とを明確に区別しなかっただけでなく、ここでは商業資本と貸付資本の区別を行っていない。このためにスミスには貸付資本の運動あるいは過剰を独自に分析するという視点が失なわれ、オランダの商業資本の過剰一般が中継貿易や国際投資を生み出すという把握以上にでることができなかつた。したがってスミスのばあい、 $A \rightarrow M \rightarrow T$ の最終段階の  $T$  は国際投資 ( $I$ ) を包摂して現われざるをえないのであり、 $A \rightarrow M \rightarrow T \rightarrow I$  でないのは当然であつた。

このため国際投資に対するスミスの態度は、それを「偉大な国富の自然的結果であり、徴候でこそあれ、その自然的原因ではない」(I, P. 353; 二, 414頁)、そして国内商業や外国貿易に比べれば「いわば無限であり、最大の資本を吸収することができる」(同上)と評価する中継貿易に対する態度以上ではなかつたと考えてよい。

4.しかしながら、オランダの大きな商業資本が対外貸付と(中継)貿易にあふれ得るというスミスの主張はどうであろうか。 $T \cdot (I)$ ではなく $T \rightarrow I$ の論理が必要ではなからうか。歴史的過程としては、<sup>21)</sup>オランダが中継貿易に活躍するのは17世紀であり、とりわけバルト海貿易や北欧との取引で大きな位置を占めていた。ところが17世紀末から18世紀に初頭にかけてオランダは中継

貿易の卓越した位置を失いに失ない始めた。そしてオランダの中継貿易の地盤沈下に並行して、金融業務の比重が高まり、「銀行家 *banquier* と呼ばれる一群の金融業者兼商人が出現し、ヨーロッパ諸国の起債を代行」<sup>22)</sup> しはじめたのである。つまりオランダ（アムステルダム）の中継貿易をつうじる商業資本機能の発展がそこに巨額の資本を蓄積させたが、オランダの国際投資が必然的になったのは、国内投資機会が失なわれているうえ、ヨーロッパ内中継貿易を軸とする貿易全般のオランダの覇権が失なわれたとき、そこに吸収されるべき資本がその行先を喪失したからである。<sup>23)</sup> スミスがみた18世紀中葉はまさにこの過程にあったのだが、かれは上に述べた資本範疇的欠陥もあって、貿易と投資との相互関係についてはなんら注意を払うことはしなかったといえるであろう。

- 1) ケインズが、リカードウ以降の完全雇用を理論的前提とした人々——およそ彼以外の人々すべて——を古典学派としたと同じように、近代学派が古典学派貿易理論というばあい、それは広い範囲の人々のそれをさしている。本稿で古典学派とことわりなしに使用するばあいは、常識的な意味でおよそ19世紀中葉までの時代の人々を示しているので、マルクスのいう限定された古典学派ではないが、近代学派のそれとも異なっている。
- 2) ヌルクセやイヴェルセンが近代学派として、国際資本移動に関する独立した理論的著書を世に問うたとき、まず彼らがおこなわなければならなかったことは、古典学派がなぜ国際資本移動を問題にしえなかったか、彼らが問題とする資本が古典学派のそれとはいかに異なっているかであった。R. Nurkse, *Internationale Kapitalbewegungen*, 1935. 増井・傍島共訳「国際資本移動論」, 1938年, 日本評論社. C. Iversen, *Aspects of the Theory of International Capital Movements*, 1935, reprint. 1967, New York. また傍島省三, 「国際投資の諸問題」, 1956年, 東洋経済新報社, 参照のこと。
- 3) 本稿が典拠とするのは原書はキャナン版（2巻本）の第5版（1930）と大内・松川訳の岩波文庫版（5分冊）である。煩雑さをさけるため引用箇所は本文中に原書ページと訳書ページをたとえば（I, p. 12; 一, 111頁）と示した。
- 4) 本文中に取上げることはしなかったが、佐々木隆生, 資本輸出研究序説（『経済学研究』第27巻第3号, 第4号, 第28巻1号1977年8月, 10月, '78年3月）は私の知るかぎりでは、スミス, リカードウの資本蓄積論と国際投資との関連を真正面から入念にとりあげた唯一の作品と思われる。わたしは、この労作から実に多くの教示と限りない刺戟をうけたことを述べておかねばならない。

- 5) B. Ohlin, *Interregional and International Trade*, revised edition, 1968, p. 115, 木村保重訳「貿易理論・域際および国際貿易」, 161頁, 1970年, ダイヤモンド社。
- 6) J. H. Williams, *The Theory of International Trade Reconsidered*, p. 267, *Economic Journal*, XXXIX, 1929, reprinted in *Readings in the Theory of International Trade*.
- 7) Samuel Hollander, *The Economics of Adam Smith*, Unive. of Tronto Press, 1973, p. 301. サミュエル・ホランダー, 小林昇監修「アダム・スミスの経済学」, 427頁, 1976年, 東洋経済新報社。
- 8) *Ibid.*, p. 301, 同上書, 428頁。
- 9) イヴェルセンはスミスが生産要素とくに資本の国際移動性について驚くほど語っていないという。しかし, これはイヴェルセンのほうが誤っている。C. Iversen, *op. cit.*, pp. 95-96.
- 10) K. マルクス, 「資本論」第2巻第10章参照のこと。
- 11) 大月書店版「マルクス—エンゲルス全集」第24巻(「資本論」第2巻), 258頁。以下「全集」版と略す。
- 12) スミスの商人(商業)資本については後述。
- 13) スミスのみた商人資本の「前期的資本」としての性格が問題として残る。この問題の検討については, 大塚久雄, 近代資本主義発達史における商業の位置, 1946年, 「大塚久雄著作集」第3巻所収, 1969年, 岩波書店。岡田与好, 前期的資本の歴史的な性格, 「西洋経済史講座」I, 1960年, 岩波書店。宮田美知也, 商人資本なる範疇について, 「全沢大学論集」, 第12/13号, 1975年3月, 参照。
- 14) 「全集版」第26巻第2分冊, 732頁。
- 15) 原文を示せば次のとおりである。

the great sums which they lend to private people in countries where the rate of interest is higher than in their own, are circumstances which no doubt demonstrate the redundancy of their stock, or that it has increased beyond what they can employ with tolerable profit in proper business of their own country :

- 16) 「ヨーロッパのどの地方でも, 農業の利潤は他の諸事業の利潤のそれにたちまきっていないように思われる」とスミスは第2編第5章の最後で述べて(I, p. 354; 二, 416頁), ヨーロッパの本国に耕作されるべき良好な土地が残っているのにアジアやアフリカの中継貿易に資本を用いていることが利益とされる事情を第3編の歴史的考察と第4編の重商主義政策批判で行なうとしている。

一国の発展過程における利潤率の  $A < M < T$  を説明するために第1編第9章の競争論的利潤率低下を, もしそのまま援用すれば次のようになるであろう。既存部門においては余剰の増大と並行する競争激化によって利潤率は低下するが, 新しい部門では, 競争者は少なく利潤率は高い(新しい部門が競争が少ないために利潤率が高いとは一義的に言えないことは明らかだが)。新参者や既存部門からの参入者によっても新しい部門の利潤率は競争の増大によって低下することになり, 両部門の利潤率が等しくなるまで新しい部門での競争はつづき, その過程で平均利潤率は低下することになる。同時に競争の少ない新しい部門が, 利潤率をテコにさがし求められ生みだされることになろう。

- 17) スミスの利潤率の自然的低下傾向に関しては富塚良三, 「蓄積論研究」, 1965年, 未来社, とくに第1章補論II, 124~130頁, また平瀬巳之吉, 「経済学四つの未決問題」, 1967年, 未来社, 参照のこと。

- 18) 「全集」版，第25巻 a (「資本論」第 3 巻 a,) 405頁。
- 19) 同上書，395頁。
- 20) 同上書，399頁。
- 21) この項の叙述は全面的に石坂昭雄，「オランダ型貿易国家の経済構造」，1971年，未来社，に負っている。
- 22) 同上書，145頁。
- 23) 同上書，II，17，8 世紀におけるアムステルダム仲継市場の金融構造，参照のこと。